

【2014 年 12 月 18 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 109 号 ■

【今号の内容】

- 「パート労働ポータルサイト」をリニューアルしました！！
- 「職務分析・職務評価セミナー（実践編）」を全国で 7 回開催します
～パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇を図るために有益な手法を、
演習を通じて習得～
- 中央労働委員会「労使関係セミナー」（関東地区・第 3 回）のご案内

「パート労働ポータルサイト」をリニューアルしました！！

平成 27 年 4 月に改正パートタイム労働法が施行されます。パートタイム労働者を雇用する事業主の皆さまには、パートタイム労働者と正社員とのより一層の均等・均衡待遇の確保と、パートタイム労働者がいきいきと働ける職場環境づくりに取り組むことが求められます。

また、パートタイム労働者が自ら就業への意欲を高め、能力を十分に発揮することが重要となっています。パートタイム労働者のキャリアアップを図ることは、職場の活性化につながり、事業主の取組との相乗効果も期待できます。

そこで、厚生労働省では、パートタイム労働に関する総合情報サイト「パート労働ポータルサイト」をリニューアルし、事業主の取組を支援するためのコンテンツを充実させ、パートタイム労働者のキャリアアップを支援するためのコンテンツを追加しました！

◆ 「パート労働ポータルサイト」の概要

「パート労働ポータルサイト」は、改正パートタイム労働法の概要のほか、パートタイム労働者の雇用管理を改善するための各種ツールやマニュアル、短時間正社員制度の導入・運用を支援するための情報、他社の事例など、パートタイム労働者や短時間正社員がいきいきと働ける職場環境づくりに役立つ総合情報サイトです。

○ パート労働ポータルサイト <http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

【主なコンテンツ】

○ パートタイム労働法とは？（改正パートタイム労働法の概要）

- パート指標で診断しよう！（パート労働者活躍企業診断サイト）【新規】
- パート活躍企業宣言！（パート労働者活躍企業宣言サイト）【新規】
- 他社の事例を参考にしてみよう（パートタイム労働者雇用管理改善マニュアル・好事例集）
- 職務評価をやってみよう（職務評価の実施方法の解説・事例紹介）
- 短時間正社員制度を導入しよう（短時間正社員制度導入支援ナビ）
- パートタイム労働者の方へ あなたのキャリアアップを応援します！（パート労働者キャリアアップ支援サイト）【新規】

◆充実させたコンテンツの紹介

(1) 「パート労働者活躍企業診断サイト」

パートタイム労働者均等・均衡待遇指標（パート指標※）を活用し、自社のパートタイム労働者の活躍推進の取組状況や同じ業界内での位置づけなどを把握できるサイトです。設問に回答すると、診断結果が、レーダーチャートや義務履行状況表などで表示されます。

※「パート指標」とは、パートタイム労働者に対する雇用管理や通常の労働者との均等・均衡待遇について、自社（事業所）の現状や課題を分析するツールです。

(2) 「パート労働者活躍企業宣言サイト」

パートタイム労働者の活躍推進のため、自社で行っている雇用管理改善の取組や、その特徴・工夫、今後の目標などを自主的に発信（宣言）できるサイトです。宣言をすることにより、パートタイム労働で働きたいという方や宣言企業のサービス・製品のユーザーなどに対し、パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として、自社を広くPRできます。

(3) 「パート労働者キャリアアップ支援サイト」

パートタイム労働者のスキルを伸ばし、活躍の場を広げることを支援するためのサイトです。支援サイトでは、パートタイム労働者からスキルアップやキャリアアップした方のモデル事例の紹介やパートタイム労働者向けセミナーの配信、メールによるキャリア相談の実施など、パートタイム労働者のスキルアップなどに役立つ各種情報を掲載しています。

「職務分析・職務評価セミナー（実践編）」を全国で7回開催します
～パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇を図るために有益な手法を、
演習を通じて習得～

厚生労働省では、今年度前半に実施した、パートタイム労働者の雇用管理に関する「職務分析・職務評価セミナー（標準編/事例編）」の続編として、職務評価の実施から賃金制度設計に至るまでの職務評価の導入手順を、演習を通じて理解する実践型のセミナーを開催します。

なお、セミナーでは、冒頭に職務評価の概要について解説しますので、「職務分析・職務評価セミナー（標準編/事例編）」を受講していない方でもご参加いただけます。（参加無料・事前申込制）。

◆セミナーの対象

- ・企業の経営者
- ・企業の人事労務担当者
- ・その他、パートタイム労働者の活用に関心のある方

◆セミナーの内容 （※ノートパソコンをお持ちの方はご持参ください）

- ・職務評価の概要
- ・人材活用戦略の検討
- ・人材活用の違いの整理
- ・職務内容の棚卸しと職務評価
- ・賃金制度の現状把握と制度改訂
- ・その他の論点

※セミナー終了後に、個別相談会を実施します。（16:00～）

◆開催日時・場所 （10:00～16:00 昼休憩 12:20～13:30）

- [札幌] 1月27日（火） 札幌コンベンションセンター 206 会議室
- [東京] 12月22日（月） 品川区立総合区民会館きゅりあん 6階大会議室
2月3日（火） 中小企業会館 9階講堂
- [名古屋] 1月29日（木） ウィンク愛知 12階1202号室
- [大阪] 1月20日（火） 大阪産業創造館 6階会議室E
2月19日（木） 大阪産業創造館 6階会議室E
- [福岡] 2月5日（木） 福岡センタービル 10階会議室3、4

◆セミナーの詳細・申込みはこちら（委託先：株式会社浜銀総合研究所）

パート労働ポータルサイト <http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

※定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

中央労働委員会「労使関係セミナー」（関東地区・第3回）のご案内

中央労働委員会では、集团的労使紛争、個別労働紛争に関する制度と、集团的労使紛争、個別労働紛争の解決をサポートする機関である労働委員会について、労使関係者の認識を深めることを目的として、企業の人事労務担当者などを対象とした「労使関係セミナー」を開催します。【参加無料・事前申込制】

基調講演では、新しい有期労働契約法制について、専門的な視点を交えてお話いただきます。続いて、公益・労働者・使用者委員の三者によるパネルディスカッションを行います。皆さまの参加をお待ちしています。

- ・日時：平成27年1月23日（金） 14:00～17:00
- ・会場：日本教育会館 8階・第一会議室（千代田区一ツ橋2-6-2）
- ・定員：300名（先着順）
- ・プログラム：

<基調講演>

- 「新しい有期労働契約法制について」－平成24年改正労働契約法の留意点－
- ・中央労働委員会関東区域地方調整委員、明治大学法科大学院教授 野川 忍氏

<パネルディスカッション>

（コーディネーター）

- ・中央労働委員会関東区域地方調整委員、成城大学法学部教授 奥山 明良氏（事例解説）
- ・中央労働委員会関東区域地方調整委員長、明治大学法学部教授 青野 覚氏（コメンテーター）
- ・群馬県労働委員会公益委員 新井 博氏
- ・千葉県労働委員会労働者委員 芝崎 琢巳氏
- ・山梨県労働委員会使用者委員 小林 隆二氏

【詳細・申し込み】

中央労働委員会のホームページのお知らせ『平成26年度「労使関係セミナー」等の御案内』をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/index.html>

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>
 - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-